

令和4年度 第1回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

令和4年7月21日(木) 午後1時30分から午後3時まで

平塚市役所本館3階 302会議室

出席者(委員)

小宮山会長 山梨副会長 曾根委員 福原委員 水野委員 大畑委員 柳川委員
内田委員 齋藤委員 井上委員 船水委員

(11名出席)

(事務局)

岩崎福祉部長

(高齢福祉課) 岩本課長 風間担当長

(地域包括ケア推進課) 久保課長 相原課長代理 鶴井主管

(介護保険課) 五島課長 尾崎課長代理 伊礼課長代理 鈴木担当長

宮田主査 今井主任 佐藤主任 越地主事

I 開会

II 議事

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

報告1 令和3年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づき、令和3年度介護保険事業の施行状況について、事務局から説明。

委員 令和3年度分の決算のまとめはまだないのか。

事務局 令和3年度決算については、決算書の作成に向けて現在数値を精査しているところで、次回の運営協議会で報告する予定である。

委員 2ページについて保険料の収納状況はどれくらいであるのか。

事務局 収納状況について、令和3年度の普通徴収の収納率は92.78%であり前年度比

1.53%上昇、特別徴収を含めた全体の収納率は99.25%で令和3年度を決算する見込みである。

委員 給付に関して2割負担、3割負担の方がどれくらいの割合いるのか。また、高額介護サービス費や医療保険との合算の給付状況についてどれくらいになっているのか。

事務局 令和4年度の負担割合は2割負担の方が約6%、3割負担の方が約4%、残りの約90%の方が1割負担となっている。令和3年度の高額介護サービス費や医療保険との合算の給付状況は、現在集計中で概算としては、高額介護サービス費が約5億円、高額医療合算介護サービス費が約8千万円となっている。

委員 滞納によって償還払いや負担割合が引きあがっている方はいるか。

事務局 手元に資料がないため後日回答する。償還払いになっている方や充当している方、3割負担に引きあがっている方は現実的にはおり、書類を審査して対応している。令和2年度の人数のため参考程度だが償還払いになった方が5人、給付額の減額を受けた方が26人の実績がある。

委員 16ページの介護予防・日常生活支援総合事業について件数はここに書いてあるとおりだが利用している人数はどれくらいなのか。また件数が増えているのは良いことなのか、総合事業と通常の居宅介護サービスとの違いというのをどう考えているのか。

事務局 実人数は分からないが、毎月の利用者の積み上げで従前の訪問介護相当が年間で2,099人。従って割る12が実人数に近い数値になるのではないかと考えている。同様に訪問A指定が3,618人、訪問A委託が355人、訪問Bが198人、従前の通所介護相当が12,474人、通所Cが34人。

事務局 生活支援の総合事業の方が増えてきていることについて介護保険との関係についてだが、心身の状態が重度化しないうちから総合事業のサービスを利用している方が増えてきているといった感覚がある。介護にいかないで予防できているといった捉え方をしておりこの人数が増えていることは介護保険利用の抑制につながっているのではないかと考えている。

委員 予防給付だったところと比べての利用者の数はどうなっているか。元々は予防給

付だった人だと思うが、その頃の利用状況の比較の数値はとっているか。

事務局 数値はとっていない

報告2 第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケートの実施について

資料2に基づき、第9期介護保険事業計画策定に向けたアンケートの実施について、事務局から説明。

委員 調査にあたってアンケートを実施することだったと思うが、どれくらいの件数があれば実態を把握できると見込んでいて、これまで実際どのくらいの回答が得られているか。

事務局 第8期時に同様に行った調査については有効回収率の実績がある。一般高齢者調査は約70%、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査も約70%、在宅介護実態調査は記載のとおり要介護認定の更新の際の認定調査時に行うので100%、要介護認定者調査は約60%、特養入所者希望調査は約50%となっている。今回も前回と同程度の有効回収率があれば、実態を把握できると考えている。また今回から新しく行う介護サービス事業所調査については30~50%程度の回答が得られれば良いと思っている。

報告3 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定等について

資料3に基づき、居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所の指定等について、事務局から説明。

委員 休止して再開できていないところの人員不足の人員というのは利用者か職員配置どちらのことか。

事務局 業者側、従業員不足でサービスが提供できないためである。

委員 事業所の休止について休止期間が記載されているが、この期間というのは公的なコロナの給付金は何か支給されるのか。

事務局 この場では的確な回答ができないため、後日調べて回答する。コロナの感染者が発生したという連絡を平塚市で受けるが、どのくらいの期間事業所を休止すべきかについては、平塚市ではわからないので、保健所の指示を仰いでいただくよう案内をしており、保健所から示された期間を基に事業所で判断した休

止期間を報告してもらっている。

その他

「平塚高村団地 地域医療福祉拠点整備モデル地区構想に係る進捗状況」について、事務局から説明。

委員 訪問診療は医師の訪問か。

事務局 医療法人研水会のドクターが訪問診療するということになっている。

次回の運営協議会の開催は、令和4年10月13日を予定している。

Ⅲ 閉会